

令和8年分 (鹿児島県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	借地権割合
	市区町村名	町名又は大字名	工場名等		
あ	始良市	蒲生町久末	大規模工場用地（全部）	0.9	30%
い	伊佐市	大口宮人	大規模工場用地（全部）	1.3	30%
	いちき串木野市	西薩町	大規模工場用地（全部）	1.2	30%
か	鹿児島市	喜入中名町	大規模工場用地（全部）	0.8	30%
き	霧島市	隼人町住吉	大規模工場用地（全部）	2.0	30%
		溝辺町崎森	大規模工場用地（全部）	0.9	30%
さ	さつま町	田原	大規模工場用地（全部）	1.1	30%
	薩摩川内市	高城町	大規模工場用地（全部）	1.4	30%
し	志布志市	志布志町安楽	大規模工場用地（全部）	2.5	30%
た	垂水市	市木	大規模工場用地（全部）	2.7	30%
み	南九州市	顛娃町御領	大規模工場用地（全部）	1.4	30%
		知覧町瀬世	大規模工場用地（全部）	1.6	30%
や	屋久島町	宮之浦	大規模工場用地（全部）	0.6	30%
ゆ	湧水町	木場	大規模工場用地（全部）	1.7	30%